



NBS 119

# 春の火災予防運動



統一標語

〓 消しましょ その火 その時 その場所で 〓

実施期間

平成29年3月1日 ~ 3月7日

高齢者対象施設などの火災を受けて、消防法が改正

され、施設での安全は確保されつつあります。

一方で**住宅火災**は依然、猛威を振るっています。

出火原因は様々ですが、ちょっとした**不注意**が原因の

火災が多発しています。

住宅用火災警報器の設置と、機能のチェックを**お忘れなく**！

お父さん！ **たばこにも御注意**！！



西日本防災システム  
NISHINIHO BOHSAI SYSTEM Co., Ltd  
<http://www.nbs119.co.jp/>



弊社Top Pageへ ➡